

ソーシャル・ネットワーキング・サービスを用いた情報発信における好ましい利用に関する授業プログラムの開発

古谷 成司

富里市立富里中学校

小学校学習指導要領において情報モラル教育の必要性が示されたこと、小学生のスマートフォンの利用率が増加していることを受けて、多くの小学校で情報モラルに関する授業が行われ、スマートフォンの不適切な利用方法を防止するための学習機会が増えている。そのため、筆者が勤務する中学校における情報モラルに関する授業の中ではスマートフォンの不適切な利用を正す方法が生徒から示されていた。しかしながら、全国的に見てもソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS と記す）によるトラブルがなくなっているわけではない。こうしたことから、これまで教材化されてきたスマートフォン等の不適切な利用方法だけでなく、SNS を用いて社会に貢献するような情報発信、SNS の好ましい利用に目を向けた授業プログラムを開発し、実践を行ったことにより、その結果、生徒自身が自らの情報発信を社会に役立てるために行おうと考えることができた。

キーワード：情報モラル、道徳、SNS、好ましい情報発信、インターネット上のトラブル

1. 問題の所在

1.1. はじめに

2019年度から中学校の道徳の授業は2018年度に教科書採択がなされた道徳科の教科書を使用することになっているが、今年度までは中学校は主に副読本を利用して授業を実施している。千葉県においては、中学校の道徳の時間では『中学生の新しい道¹』が副読本として使われていることが多い。

筆者が6月に1年生のある学級の道徳の時間を参観した際も『中学生の新しい道』の教材を扱っていた。題材は「メール依存症」で、あらすじは次のようであった。主人公が中学校入学を機に携帯電話を買ってもらい、帰宅するとすぐメールをチェックし返信する。それから深夜になるまでメールのやりとりが続き、朝もスムーズに起きられない、学校に遅刻する、授業中に居眠りするという状況が続いた。偶然目にした「携帯電話依存症」の番組でまるで麻薬中毒者のようにしている人を見て、自身がそうではないかと不安になるというものである。

この授業の中で、主人公は今後どのようにしたらよいかと担任が投げかけ、4人が1つのグループになって計9グループで話し合いをした。話し合いは短時間で済み、話し合った内容をホワイトボードに書いて黒板に掲示してところ、「携帯電話を使うのを夜10時までにする

る」「友達と話し合って遅い時間にはやらないようにする」「すぐに返信をしなくてもいいルールを友達とつくる」という適切と思われる内容ばかりであった。

この授業の後に、スマートフォンを使用している数人にスマートフォンの適切な利用の仕方について尋ねたところ、ある程度理解しているようであった。

これまで筆者の勤務校がある市内の小学6年生に情報モラルに関する授業をしたとき、例えば、写真に位置情報が入るようになっていて写真の住所が特定されるから位置情報が入らないようにしておくことや、宛先が不明の脅迫めいたメールについては無視すればよいこと等比較的対処方法を知っていることが多かった。

これは、文部科学省（2008）においても、情報モラルに関する内容が以下のように細かく示されるようになったことが要因の一つとして考えられる²。

- ・道徳においては情報モラルを取り扱う。
- ・インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題を踏まえ、情報モラルについて指導する。
- ・他者への影響を考え、人権、知的財産権など他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解する。
- ・情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動、ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活

Seiji FURUTANI : Development of the Lesson Program on Preferable Use in Sending Information Using Social Networking Service
Tomisato City Tomisato Junior High School

動、情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動、健康を害するような行動について考えさせる学習活動などを通じて、情報モラルを確実に身に付けさせる。

このように、道徳の時間や学級活動等で、誹謗中傷の書き込みによる「ネットいじめ」や SNS への写真の投稿等情報モラルを学ぶ機会を増えていると言えよう。

また、小学生のうちからスマートフォンを所持している割合が高くなっていることも情報モラルについて学習する機会が増えている要因の一つであろう。

内閣府 (2018) によると、小学生におけるスマートフォン・携帯電話の所有・利用率は 2014 年度が 46.1% であったものが 2017 年度には 55.5% になっており、3 年間で 10% 近くも上昇している³。小学生の半数以上が携帯端末を所持または利用していることがわかる。

東京都 (2018) は小学生の 6 人に 1 人がインターネット上のトラブルを経験していることを明らかにしており⁴、単純に考えると学級の少なくとも 5、6 名はトラブルを経験している可能性があると考えられる。筆者も小学校でもインターネットを介したトラブルがあることは職務上少なからず耳にしている。そのため、筆者が勤務している市の小学校では、早くは中学年から、遅くとも 5 年生からインターネット上のトラブルに関する情報モラルの授業を実施しているところが多い。

こういう状況からトラブルへの対処方法の知識をもっている児童は一定数いると考えられ、中学 1 年生の道徳の授業においても適切な対処方法を意見として発表することができたと考えられる。

では、このように情報モラルに関する授業が小学校から行われるようになり、中学校ではインターネット上のトラブルは少なくなっていくのだろうか。

2018 年 10 月に行われた中高生徒指導連絡協議会⁵では、教育事務所管内全ての中学校 45 校、高等学校 6 校、特別支援学校 5 校、計 56 校から 1 名ずつ出席して「インターネットに関するトラブル」をテーマに情報交換がされていたが、今年度トラブルが起きていない学校は 3 校しか無かった。情報交換においてどの学校においてもこうしたトラブルへの対処、特に SNS に関連したトラブルが課題であるとの話が多かった。代表的な事例のみを発表している学校もあったので全ての事例ではないが、トラブルの割合の内訳を見ると、悪口やいやがらせ等の SNS による不適切な発言が 63.7%、SNS で不適切な画像の掲載が 31.4%、多額な課金が 2.9%、ネット依存が 2.0% であった⁶。このことから起きているトラブルの多くが SNS に起因していることがわかる。

このような状況ではあるが、必ずしも小学校から行わ

れている情報モラルに関する授業が不十分であるとはいえないと考えられる。2016 年 6 月に発表した株式会社カスペルスキーと国立大学法人静岡大学による小中学生の情報モラルに関する共同調査研究によると「モラル」についての正答率は 74.9%、「セキュリティ」については 77.5%、「法」は 48.3% という調査結果が出ており⁷、「法」に関しては低い結果が出ているものの「モラル」や「セキュリティ」に関しては比較的高い正答率であると考えられる。このことからインターネット上のトラブルを回避する知識を身に付けてきている子どもが多くなっているものと考えられる。そうすると、インターネット上のトラブルを減少させる方向に進むためには別の面からのアプローチが必要ではないだろうか。

1.2. スマートフォンのインターネット上での好ましい利用を扱った情報モラルの授業について

スマートフォンは通信するための道具である。道具を好ましく使う方法を生徒に学習させるためには、不適切な使い方に関する指導を行うだけで良いのだろうか。筆者が以前行った刃物に関する授業を例に検討していく。

筆者は、2014 年 9 月に小学 5 年生に対して自然教室の事前指導として刃物を扱うことを仕事にしている職業人をお呼びして授業を実施した。

包丁等の刃物が危ないことは子ども自身も承知をしているが、事前指導の中で包丁の危険性を訴えるよりも刃物がいかに私たちの生活に役立つ、素晴らしい働きをしてくれる道具であるかということに気づかせた方が包丁を大切に扱い、結果的に安全に使うことにつながると考えたからである。本授業の講師として学区内にあるイタリアンレストランのシェフに依頼し、魚と様々な種類の野菜を 10 種類の包丁を用いて切ってもらった。子どもたちは興味津々に包丁さばきをよく観察していた。様々な食材を切る中で危険な扱い方やそれを防ぐ方法も併せて解説してくれた。この後行った、細い木をナイフで削る箸作りや自然教室でのカレー作りでは落ち着いて安全に刃物を扱うことができ、誰一人として刃物による怪我はなかった。

また、黛 (2016) も、子どもたちにナイフの扱い方を教える際に目の前で紙を切って見せ、ナイフの切れ味を見せるデモンストレーションを行っている。その際、紙が切れるように指もよく切れることを告げている。すると、子どもたちはハッと刃物の素晴らしさに気づき、刃物による怪我が 5 分の 1 に激減したとある⁸。

このように、子ども自身が道具の優れた面に興味関心、ある意味敬意を払うような見方をする事ができればその道具を適切に扱うのではないだろうか。つまり、スマートフォンのインターネット上のトラブルを少なくするためにはスマートフォン等のインターネット上

でこのような好ましい利用に関する面に目を向けていくことも必要なのではないかと考えるのである。

2018年度に小学校の道徳科の教科書が採択され、2019年4月より小学校では教科書を用いて道徳科の授業が行われる。小学5年生以上で教科書に取り扱われている情報モラルに関する題材を調べてみると以下の表1のようであった⁹。

表1 小学校高学年における道徳科の教科書別の情報モラルに関する題材一覧

教科書会社	学年・題材名・主な内容
学研	5年「おもしろければいいの」（様々な人の立場を考慮した情報発信） 6年「会話のゆくえ」（スマートフォンでの連絡の取り方）
学校図書	6年「私の知らないところで」（相手を傷つけるメールについて）
教育出版	5年「参考にするだけなら」（インターネット上の著作権） 5年「だれかをききつける機械ではない」（ネットいじめ） 6年「食事中のメール」（情報機器の節度の持った使い方） 6年「情報について考えよう」（インターネットにおけるマナー）
廣濟堂あかつき	5年「礼儀作法にこめられた心」（メールや手紙、電話のちがひ） 5年「だれも知らないニュース」（インターネットの使い方） 5年「ちゃんとやれよ、健太」（インターネットメールの問題点） 6年「達也の転校」（メールの使用時間）
光文書院	5年「約束」（スマートフォンのトラブル）
東京書籍	5年「これもチェーンメール」（チェーンメールかどうかを確かめる） 6年「けいたい電話とのつきあい方」（携帯電話と賢くつきあうための方法）
日本標準	5年「携帯電話依存」（メール依存に陥らないようにするための方法） 6年「スマホで待ちぼうけ」（スマホの使い方の約束）
光村図書	5年「あいさつって」（インターネットを利用するときのマナー） 6年「気に入らなかった写真」（インターネットでの写真の投稿）

いずれもスマートフォン等の情報機器の使用に関するトラブルに目を向けるような内容となっている。

平成30年度に採択され、平成31年4月から使用することになっている中学校の道徳科の教科書についても同様に調べた結果が表2のとおりである¹⁰。

やはり、スマートフォン等の情報機器の使用に関するトラブルに目を向けるような内容となっている。

道徳以外の学級活動においては、各学校独自で年間指導計画が作成されているが少なくとも私が本研究に関する授業を実施した学区の6つの小学校においてスマートフォン等のインターネット上で好ましい利用する面に目を向けた授業は実施されていなかった。また、先に述べた中高生徒指導連絡協議会に出席した学校いずれもがこうした授業は実施していなかった。

表2 中学校における道徳科の教科書別の情報モラルに関する教材一覧

教科書会社	学年・題材名・主な内容
学研	1年「うわさで決めるの?」（インターネット上の情報に振り回されない） 2年「言葉の向こうに」（メールやインターネット上のコミュニケーションのとり方） 3年「インターネットと共に」（情報社会のルール） 3年「便利なスマホ 使い方次第で」（情報機器の過度の依存）
学校図書	1年「博史のブログ」（相手の立場を考えた情報発信） 2年「ネット将棋」（インターネット上の責任ある言動について） 3年「言葉の向こうに」（メールやインターネット上のコミュニケーションのとり方）
教育出版	1年「ルールとマナー」（SNS上でのルールやマナー） 2年「SNSとどうつき合う」（SNSの適切な使い方） 3年「歩きスマホをどうするか」（歩きスマホについての規制を考える）
廣濟堂あかつき	1年「ネット将棋」（インターネット上の責任ある言動について） 1年「寛容の心」（インターネット上での情報発信の問題点） 3年「ピヨ子」（インターネット上での画像の拡散）
東京書籍	1年「短文投稿サイトに友達への悪口を書く」と」（SNSの書き込みについて） 2年「ゴール」（メッセージアプリを使用するときに注意すること） 3年「スマホに夢中」（スマートフォンの使用による生活の乱れ） 3年「合格通知」（SNSに投稿する際に気をつけること）
日本教科書	2年「ネット将棋」（インターネット上の責任ある言動について） 2年「言葉の向こうに」（メールやインターネット上のコミュニケーションのとり方）
日本標準	1年「携帯電話依存」（メール依存に陥らないようにするための方法） 2年「こんなメールが届いたら」（チェーンメールについて） 3年「メールの相手は今何してる?」（携帯電話の使用回数や使用時間を自らコントロールすることについて）
日本文教出版	1年「近くにいた友」（メールの使い方） 1年「使っても大丈夫?」（写真や音楽CD等のデジタルデータの著作権） 2年「ネット将棋」（インターネット上の責任ある言動について） 3年「ある朝のできごと」（スマホの節度ある使い方と使用するルール）

各キャリアや行政機関等が提供している小・中学生向けの情報モラル教材が道徳の時間に活用されることが少なくないので、その内容がどのようなものか見てみよう。

各キャリアや行政機関等の教材においても、いずれも好ましい利用に目を向けたようなものは現時点において見当たらない。

表3 各キャリアや行政機関等が提供している
情報モラルに関する教材一覧¹¹

教材名	主な提供内容・提供元（公表時期は脚注を参照）
SNS 東京ノート ¹²	・いじめへの対応や SNS の使い方 （提供元：東京都教育委員会） ※高校生向けの資料には「災害時 SNS の活用」というテーマで、家族がスマホを使えなくなった場合の対応やデマへの対応、避難所の状況の伝え方が掲載されている。
情報モラルカルタ ¹³	・詳しい内容は不明である。ただし、情報モラルや情報セキュリティの基本的な知識や考え方や態度を育むことができる教材と提供元の Web サイトに記載がある。 （提供元：株式会社ネル・アンド・エム）
自撮り被害が増加！SNS 上の出会いに要注意！！ ¹⁴	・年々摘発件数が増加している実際の児童ポルノ事件を基に再現ドラマでその手口を紹介している。（提供元：政府インターネットテレビ）
ネットの『あやしい』を見きわめよう ¹⁵	・具体的な教材を用いて、子どもたちに目に見える怪しいサイトやアプリを見抜く力を身に付けさせる内容となっている。 （提供元：カスペルスキー株式会社）
インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために ¹⁶	・インターネットを利用する上での危険性や、安全な利用法・対策についてドラマ仕立てでまとめたものとなっている。（提供元：法務省）
インターネットトラブル事例集 ¹⁷	・インターネットトラブルの実例を挙げその予防法と対処法を紹介している。（提供元：総務省）
まんがで学ぼう！！ネットのキケン ¹⁸	・ゲームや SNS 投稿、ネットの甘い話などトラブルに巻き込まれそうなケースを漫画にした内容となっている。（提供元：京都府警察本部）
魂の交渉屋とボクの物語 -Soul Negotiator - ¹⁹	・スマートフォンやインターネットの利用時に実際に起こり得るケースを題材として、ストーリーを進める中でネットリテラシーを向上させる内容となっている。（提供元：グリー株式会社）
情報化社会の新たな問題を考える ²⁰	・スマホの長時間利用による生活習慣の乱れや「ネット依存」に陥り、ネット詐欺・不正請求などの「ネット被害」、SNS によるトラブルなどに巻き込まれないようにするための教材 （提供元：文部科学省）
スマホにひそむ危険 疑似体験アプリ ²¹	・スマートフォンの利用に伴う被害を疑似体験することにより、被害がどのように起きてしまうのか、そして、どのような結果になるのかを理解できる教材 （提供元：デジタルアーツ株式会社）
スマホ・リアル・ストーリー ²²	・ゲーム課金・架空請求・グループ外し・なりすまし・画像流出といったスマートフォン上で起きそうなトラブルについて学ぶことができる教材 （提供元：日本放送協会）
みんなで考えよう スマートフォン ²³	・SNS 上のトラブルや動画配信、フィルタリングを外すことによるデメリット等のテーマを、動画をもとにして適切に対応することができるようにした教材（提供元：ソフトバンク株式会社）
事例に学ぶ情報モラル ²⁴	・実際のネット炎上事例等を題材にインターネット上での「適切なふるまい」や「正しい使い方」を学ぶことができる教材。 （提供元：グリー株式会社）
スマホ・ケータイ安全教室 ²⁵	・スマホ・ケータイやインターネットにかかわるトラブルや事件・事故の事例を紹介し、子どもたちが自らの判断でリスクを回避できるようにする教材。（提供元：KDDI 株式会社）
スマホ・ケータイ安全教室 ²⁶	・起こり得る身近なトラブルへの気づきから、スマートフォンを安全に使うためにはルールとマナーを守ることが必要であることを学べる教材 （提供元：NTT ドコモ株式会社）

では、好ましい利用に目を向けた情報モラルに関する授業は学校現場で行われていないのだろうか。

まずは、SNS 利用の授業に関する研究論文を調べてみたところ、好ましい利用に焦点を当てた研究に該当するものは見当たらなかった。しかしながら、以下の3つの実践については参考になる点があった。

まず、平松（2015）の小学4年生の国語の実践である²⁷。本実践は、児童が作成した短歌に対して SNS を用いて互いにコメントするという授業である。作成した短歌の画面を見られると手で隠してしまうような児童も自分の短歌に友達からのコメントがあると喜んでおり、本実践は SNS での発信を好意的にとらえることができるものと考えられる。なお、本実践ではコメントの中にかからうことがあり、指導したとの記載があるが、こうした状況をとらえて相手の感情や立場を考えた情報発信についての学びにもつながるものと思われる。ただ、この実践は2人1組でスマートフォンを使用しており、実際に授業で行うとなると、こうした機器や環境が整える必要が出てくる。

次に、安藤他（2015）のシナリオゲームの実践がある²⁸。本実践は、中学生を主人公に SNS のトラブルをテーマにしたシナリオを読み進め、ストーリー展開が分岐する場面でカードやサイコロを用いて選択肢を意志決定していき、SNS 使用に関する判断力を高めるというものである。本実践では、生徒が SNS を使用している場合には SNS の良い活用法についての意識を高める効果があるとしている。ストーリーを用意して意志決定させることは SNS の好ましい利用につながる可能性があると考えられる。

三番目に、伊丹市立伊丹高等学校1年生の情報科において「伊丹育ち合い（共育）プロジェクト」と題した通年プログラムである²⁹。このプロジェクトは、高校生が地元の商店の店主と共同して企画を立案・実践し、地元商店街や地域の活性化を目指すというもので「いたまち SNS³⁰」という独自の地域 SNS が広報等で活用されており、生徒・地域・先生のつながりを支えているとしている。このプロジェクトにより、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」という問いに対して当校の78%の生徒が肯定的に回答しており、社会参画に対して前向きにとらえるようになったとの成果が報告されている³¹。

このように、社会参画に前向きになる一つの要因として SNS での情報発信が考えられるが、実際に道徳科や学級活動等の1単位時間の授業プログラムを構成すると、このような形で SNS の好ましい利用について授業をするのは難しい。ただし、本事例のように情報発信することが社会参画に対して前向きになることにつながることは大変参考になる。

次に、SNS の好ましい利用に関する児童生徒向けの番組を調べてみたところ、NHK for School が提供して

いる番組「メディアタイムズ」があった。この番組の中の「どこまでつながる？SNS」という回では、SNSで知り合った仲間と旅行を楽しんだ話やSNSのグループ機能を使って、共通の趣味や関心、目的に応じて人と人同士がつながることができる話、西日本豪雨で被災地のボランティア仲間を集めるためにSNSを活用した話等、様々な好ましい利用に関する話が紹介されていた³²。ただし、この番組を用いた授業実践については、「自分と似た考えの人とだけつながるべきか、自分と違う考えの人ともつながるべきか、どう解決すればいいだろう？」ということを中心に考えさせる等、SNSで様々な人とつながるためにどのようなことを心がけて利用すればよいかに重きを置いている³³。

また、読売新聞朝刊教育面にて「ニュース de 道徳」というコーナーでニュースを取り入れた道徳の授業を紹介している中で、平成30年5月30日付け朝刊にあった「羽生パレード ゴミ残りなし」というタイトルの授業にこの要素が該当するものがあつた³⁴。

当授業では、平昌五輪のフィギュアスケートで金メダルを獲得した羽生結弦選手の祝賀パレードが出身地である仙台市で行われ、約10万8000人のファンらがかけつけたにもかかわらず、ゴミがほとんど残らず話題になった記事を取りあげている。授業の流れとして、羽生選手を隠したパレードの写真を提示し、何の写真かを考えさせるところから始まり、「人が集まるとたいい起こり困ることは何だろう」と問いかけ、意見を聞く。次に、ハロウィンパーティーの翌朝には相当の量のゴミが出て自治体等がその対応に頭を抱えていることや、河川敷で行われているバーベキューも同じようにゴミ問題で悩まされ、禁止にしている自治体があることを紹介し、ゴミ問題が起こる理由を考えさせる。それからパレードでのゴミの量を想像させた上で90リットルのゴミ袋6袋で済んだことを伝え、「10万人以上集まったパレードでゴミの量が少なかったのはなぜか」と問いかける。ゴミの量が少なかった理由の一つとして、羽生選手のファンがTwitterやLINE等でゴミ拾いを呼びかけていたことがあげられていることを紹介し、パレードに集まった観衆の気持ちやSNSの世のためになる使い方、東日本大震災の被災地で羽生選手が出身の仙台市への観客の思い等に思いが至るようにし、最後に授業で学んだことやこれからの自分に生かすことができそうなことについて感想を書かせ、授業を終わるとしている。本事例では、SNSの好ましい利用を中心的に扱っているわけではないが、ねらいを「羽生選手のパレードで美化を心がけた人々の行動に共感し、自律的で責任ある行動をする態度を育てる」としており、実際に起きた事象の要因の一つがSNSの好ましい利用であったことを取り上げたことは大いに参考となる。

ただ、この授業ではSNSの好ましい利用について共感できるようになるのであろうが、伊丹高校の事例を鑑みても擬似的にでも社会に向けて役立つ情報発信する体験もさせた方が、より一層自らの情報発信の仕方を好ましいものにつなげることになるのではないだろうか。

このように、SNSの好ましい利用の参考になる実践は様々あつても、SNSの好ましい利用の実際を知り、好ましい情報発信を生徒自身が考えるといった実践はなされていないようである。生徒がSNSの好ましい利用の実際を知ることで、SNSがもたらす効果を好意的に理解し、模擬的にでも好ましい情報発信を考えることは、生徒自身が今後SNSを利用する上で好ましい使い方をしようという意識が高まるものと考えられる。

本研究では実際に起きたSNSの好ましい利用を取り上げた事象を取り上げ、自らの情報発信を社会に役立てようとする意欲を育てる授業プログラムを開発しスマートフォンがもつ優れた面を取り上げ、これまでとは別の角度から情報モラル教育を進めていきたい。

2. 研究の目的と方法

2.1. 研究の目的

SNSの好ましい利用に目を向け、自らの情報発信を社会に役立てようとする道徳の授業プログラムを開発、実践し、本授業プログラムの有効性を検証する。

2.2. 研究の方法

本研究では、実際にSNSを活用した好ましい利用の事例やそれを取り上げた授業を調査し、そこから授業で取り扱う事例を決定するとともに、架空の事例を作成し、それに基づき社会に役立つ情報発信を考える授業プログラムを千葉県内の中学校の生徒に対して実施する。

考察にあたっては、授業内での生徒の反応等を分析するとともに、事後のアンケートを参考にし、本授業プログラムの有効性や課題を明らかにする。

3. 授業開発

3.1. 情報発信におけるSNSの好ましい利用を扱った授業の流れについて

情報発信におけるSNSの好ましい利用を扱った授業づくりについては以下の4点を軸に考えることにする。(1)情報発信におけるSNSの好ましい利用に対する興味関心をもたせる。

先にも述べたように、中学生はインターネット上のトラブルに関する授業は受けてきているが好ましい利用に関する授業は受けていないため、好ましい利用により、良くない状況が改善された、社会にとって大変役に立つ

たということがよくわかる実際の事例を取り上げることで興味関心をもたせる必要があると考えられる。

実際の事例については、先に述べた「ニュース de 道徳」で取り上げていた仙台市の羽生結弦選手のパレードの例はわかりやすい。もちろん羽生ファンの SNS による発信がゴミの少なかった要因として特定されていないが、報道から関わりはあったであろうと思われるので取り上げていきたいと考えられる。また、ゴミ袋の量が視覚化できるように実際に教室に持ちこむことも可能なので実感できるのではないかと考えられる。

また、ゴミ問題の現状との対比をするためにパーベキューの禁止やハロウィンパーティーのゴミも併せて取り上げたい。これらの事例については中学生もニュースで視聴したことがあるものにした方が理解しやすいと考えられる。特に、渋谷のハロウィンパーティーについては毎年ニュースに取り上げられ、しかも、ゴミのポイ捨て等様々な問題が報道されることから、こうした事例を取り上げるとよいと考えられる。

(2) 架空の事例を挙げて、生徒自らがどのような情報発信をするかを考える

生徒にいきなり「世の中のためになる情報発信を考えよう」と言ってもなかなか難しいであろう。筆者が中学1年生のある学級で仙台のパレードにおける SNS での情報発信を紹介した後、「SNS を使って社会の役に立つ情報発信を考えよう」と投げかけ、グループで考えさせたが、なかなか思いつかず「貧しい国のために募金を呼びかける」「ゴミのポイ捨てをやめよう」といったポスターの呼びかけのような内容であった。事例の範囲が広すぎて何を発信していいか困ってしまうので、ある程度具体性のある事例にして当事者意識を感じつつ情報発信できるようにする必要がありと考えられる。

ただ、先に述べたような SNS がゴミを少なくした要因になったと考えられることを学んだ後、似たような事例として「大勢の人が集まるところで SNS を活用して社会の役に立つ情報発信を考えよう」と促しても、「ゴミを持ち帰ろう」といった同じような情報発信になってしまい、生徒の発想が広がる可能性は低いものと考えられる。

災害時の SNS 利用を架空の事例として扱うのはどうであろうか。このことはメディアで取り上げられることが少なくないし、また、大地震や大規模な風水害がいつ、どこで起きてもおかしくない状況である。東日本大震災の折、現在の中学生の生徒は園児や小学生であったため当時の記憶を若干保持しており、災害は比較的身近に感じやすいものと考えられる。大地震や風水害等の災害を想定して架空の事例にする場合においてもヒントになるような実際の事例を紹介することで生徒の発想を広げることができるものと考えられる。

直近の事例の中に、北海道胆振東部地震で中高生が Twitter で高層マンションに居住する高齢者に配給される水を運ぶボランティアを呼びかける報道があった³⁵。高校2年生が Twitter で呼びかける事例を紹介すれば「自分たちにも SNS で社会の役に立つことができるのではないか」という意欲をもてるのではないだろうか。

このような事例から大地震後を想定した架空の事例をもとに、社会の役に立つ情報発信を考えることが望ましいと考えられる。

(3) デマ等の SNS による情報発信を取り上げる

このように、SNS による情報発信の好ましい利用を取り上げることが本授業プログラムの中心にはなるのだが、情報発信される内容がすべて正しいものにとらえてしまう懸念が考えられる。

内閣府 (2018) によると、中学生のスマートフォン利用率は 58.1% であることから約 40% の生徒はスマートフォンを利用していないことになる³⁶。こうした生徒はインターネット上に情報発信されている内容が全て正しい情報であると勘違いをしている可能性があることから、インターネット上に情報発信されている内容にはデマもあることを取り上げる必要があると考えられる。本授業プログラムの中では、デマについても取り上げてネット上の情報の真偽については慎重に考えるように促すようにしていく必要があると考えられる。

(4) スマートフォン利用がない生徒への対応を考える

中学生だからスマートフォンのことについては詳しくだろうと安易に考えて授業を進めていると、実際にわかっていないということが筆者の経験上少なからずある。それは先にも述べたように約 40% の生徒がスマートフォンを利用していないためであろう。

本授業プログラムを実施した A 中学校の事前アンケートによると、Twitter を知っている生徒は中学1年生で 88%、中学2年生で 94% であった。しかしながら、Twitter を利用したことがあると答えた生徒は中学1年生で 30.4%、中学2年生で 47.8% であり、半分以上の生徒は利用していない。そのため、Twitter がどのような機能を持ち、情報発信や情報拡散がどのようになされているかを説明することも必要であろう。

なお、本授業で SNS の代表例として Twitter をとりあげる理由は以下の2点である。1つは好ましい利用の事例が Twitter を用いている場合が多いこと。もう1つは警察庁 (2019)³⁷によると、SNS 等に起因する被害児童の多いサイトの第1位が Twitter だからであることから Twitter の仕組みについて理解しておいた方が生徒指導上好ましいと考えられるからである。

4. 授業の実際

検証授業については、千葉県内 2 校の A 中学校、B 中学校に対して筆者が実施した。授業展開については A 中学校 1 学級で実施した内容を記載した。

教科名：道徳科

時間：50 分

学年：中学 3 年

実施日：2019 年 1 月 22 日

ねらい：SNS を使った情報発信が社会の役に立つことに気づくとともに、自らの情報発信のあり方について考えることができる。

【授業展開】

(1) 写真を 1 枚提示し、写真に写っている人物を問うとともに状況を説明する。

2018 年 4 月 22 日に仙台市で行われたパレードで大観衆が押し寄せる中パレードカーに乗った羽生結弦選手の顔を隠した写真を提示し、「この写真に写っている人は誰でしょう。」と問う所から授業を始めた。

すると、すぐさま多くの生徒から「羽生結弦！」という氏名が出てくる。理由を尋ねると、「金メダルをかけているから。」「スタイルの感じから。」という意見が返ってくる。このパレードは羽生結弦選手のソチオリンピックで獲得した金メダルを祝し実施されたもので、10 万人強の観衆が集まった。生徒たちにこのパレードに集まった観衆の人数が 10 万人であることを告げると、A 中学校がある市の人口よりも多いことに驚いていた。

(2) 人が大勢集まるときに起こる問題について話し合わせ、その後発表させる。

このパレードのように大勢の人が集まると起こりやすい問題について 4 人グループで話し合わせた。その後、各グループから意見を発表させたところ、「スリ」「けんか」「将棋倒し」「痴漢」「ゴミのポイ捨て」といった内容が出てきた。

(3) 多摩川のバーベキューや渋谷のハロウィンパーティーが抱える問題について紹介する。

多摩川のバーベキューの写真を見せて、ここでのバーベキューが中止になった原因を考えさせた³⁸。口々にゴミ問題ではないかとつぶやきがあった。その後、渋谷のハロウィンパーティーが抱えている問題とこの原因が似ていることを伝えると生徒たちは皆確信をもって「ゴミのポイ捨て」が、バーベキューが中止になった原因であると述べていた。

2016 年の渋谷のハロウィンパーティーでは 10 月 28 日から 11 月 1 日朝までボランティアが回収したゴミの量が 90 リットルのゴミ袋で 640 袋になったとの記事があった³⁹。その記事の中にあるゴミ袋が積み上げられた写真を見せて、何袋くらいあるのかを簡単に予想させ、すぐに 640 袋であることを伝えた。

(4) 仙台市の羽生選手のパレードで出たゴミについて

考えさせる⁴⁰。

本物の 90 リットルのゴミ袋の量を生徒達に見せ、大勢の人たちが集まった仙台市のパレードでのゴミの量を予想させた。すると、640 袋よりも多いと予想した生徒たちと、それよりも少ないと予想した生徒たちは半々であった。その中で一番少なく予想した生徒でも 100 袋であった。実際に出たゴミの量が 6 袋であることを見せると、一様に驚いた表情を見せた。

すかさず「なぜ仙台市のパレードではゴミの量が少なかったのだろうか。」と問いかけ、グループで相談させた。生徒たちからは「パレードで警官がたくさんいて取り締まっていたから」という意見が出されたが、渋谷のハロウィンパーティーでも警官がたくさんいたとの反論があった。次に、「羽生ファンがマナーがよかったから」という意見については皆が納得したような様子であった。さらに、「ゴミを拾うよう呼びかけたから」という意見が出されたところ「ネットじゃないか」という追加の意見が出された。ここで「どのように呼びかけたと考えられるか。」と問いかけた。すると、「羽生ファンが Twitter とかラインで呼びかけた。」という意見が数名から出された。

そこで、仙台市のパレードでゴミの量が大変少なかった原因として観衆のマナーもさることながらインターネット上での呼びかけがあったとニュースで報じられている話をした。

(5) Twitter を用いた情報発信や情報拡散について説明する。

まず、「Twitter ではどのような情報発信ができるか」を生徒に尋ねた。文字や写真を送ることができることはすぐに答えが出てきた。ただし、文字数が 140 文字の制限があることを知っている生徒は 2 割程で思ったより少なかった。その後、実際の写真付きのツイートを見せた。芸能人が大学祭に出演する旨をツイートしたところ、大学祭に人が集まりすぎて中止になってしまった事例を紹介した。このことから「リツイート」と言われる Twitter 特有の情報拡散について説明した。

(6) 大地震における SNS の利用例をとりあげる。

ここから架空の事例で情報発信を考えさせるために、架空の事例に近い内容として北海道胆振東部地震を取り上げることとした。

まず、ボランティアの男性がパソコンで何かをしている写真を見せ、何をしているところかを問うと、これまでの授業の流れから「Twitter を使って何かしているのではないか」というつぶやきがあった。これは北海道胆振東部地震でのボランティア活動であり、最近では災害が起きると Twitter 等で、避難所で必要としている物資やボランティアについて情報発信することが多くなっていることを紹介した。

ここで、避難所で必要な物資やボランティアとして考えられるものを尋ねた。それは架空の事例で情報発信を考える際にヒントとなり得ると考えたからである。

次に、高校2年生がマンションに住む高齢者に水を運ぶことを呼びかけるツイートと、このことを取り上げた新聞記事を紹介した。生徒たちは感心した様子でこの話を聴いていた。この行動についてどう思うか尋ねたところ、「高校生でも人助けのために発信しているところがすごい」といった類いの感想が聞かれた。

(7) 架空の事例を示して、世の中に役立つ情報発信について考えさせる。

今後30年間で震度6弱以上の地震が起きる確率の地図を見せて、近くにある千葉市が85%であることから大地震がいつ起きてもおかしくない状況であることを説明した⁴¹。そして、大地震が起きたと仮定して、社会に役立つ情報発信を考えようと投げかけ、以下のような架空の事例を示した。

「日中に外出している途中で、震度6強の地震が起きましたが自分は無事でした。A市で起きていると思われる大変な状況を頭の中で想像してみましょう。想像したこの状況でスマホを使って世の中のためになるような情報発信を考えてみましょう。」

そして、4人グループに1枚ずつホワイトボードを配布し、相談させた。各グループでは、「水道管があふれたことにしよう」「火事が起きたことにしよう」というような架空の事例をつくることから話し合いが始まり、それに合わせて情報発信する内容を考えて、ホワイトボードに書いた。

8つのグループが考えた情報発信の内容は以下の通りであった。

- ・「ほとんどの家が半壊しています。救助経験がある人は至急〇〇市役所まで来てください。#地震ボランティア」
 - ・「負傷者が多いので、医療関係の仕事に就いている人は〇〇中学校に来てください。#地震ボランティア」
 - ・「〇〇市△△で火事が起きています。□□の道が危なくなっているので近寄らないようにしましょう。」
 - ・「力に自信がある人、ガレキの移動をお願いします。力に自信がない人も拡散をお願いします。#拡散希望」
 - ・「水道管が破裂して、これから水が出なくなるかもしれないので気をつけて。」
 - ・「公園の近くにある水道が壊れていて、水があふれています。」
 - ・「近隣の体の不自由な人やお年よりと一緒に避難するように伝える。」
 - ・「道路に危険がある場所を位置情報と画像と共にツイート&リツイート。#拡散希望 #被害情報」
- 多くのグループが「# (ハッシュタグ)」をつけて、

情報を拡散させようとしていた。特に筆者が指示したり、ヒントを出したりしたわけではない。また、B中学校ではハッシュタグの後に芸能人や政治家の氏名を入れているグループもあった。理由を尋ねるとフォローが多いから情報拡散がより効果的になるとのことであった。

(8) 大地震におけるデマをとりあげる。

ここまでは適切な情報発信の内容であったが、実際には適切な情報発信だけでなくデマも存在することから、大地震時にTwitterで発信されたデマをいくつか紹介した。紹介した事例は2017年4月に発生した熊本地震で、動物園からライオンが逃げ出したことを写真入りでツイートした内容であった。この写真は信号機が日本の物で無いことから比較的デマを見抜きやすい。生徒らも一様に「これはデマだ。」と口々に漏らしていた。

次に、北海道胆振東部地震でのデマである以下の情報発信を紹介した⁴²。

「海上保安庁の友人からの情報です。本日16時20分苫小牧で大きな地響きがありました。この現象の5時間後くらいに、大きな余震が来る場合があると。合わせて、アツマ自衛隊からも同じ情報が入っています。」

これについてデマか否かを問うたところ、デマの方が少なかった。これもデマであることを紹介すると驚いていた。海上保安庁や自衛隊というようなもっともらしい言葉が入っていたからである。すると、ある生徒から「海上保安庁の友人というのが怪しい」という発言をし、他の生徒もうなずき、納得している様子うかがえた。

最後にもう一つ、東日本大震災において、気仙沼市の中央公民館に子どもたちや多くの市民が取り残されているというTwitterの情報を紹介し⁴³、デマか否かを問うたところ、もっともらしい文言であったので生徒らはかなり悩んでいた。これはデマでは無いことを伝え、発信された情報がデマか否かを判断するのはなかなか難しいと感じたようである。

そして、このツイートはイギリスから発信されたことも併せて伝えたところ、「なぜ」という声が複数聞こえ、皆驚いた表情を見せていた。公民館に取り残された女性がイギリスにいる息子に被害の状況をメールで伝えたところ、この息子がTwitterで情報発信したからであることを話した。

(9) 本授業プログラムの感想を書く。

最後に本授業に関してアンケートを書かせて授業を終了した。

5. 授業の考察及び成果と課題

本授業において、SNSを使った情報発信が社会の役に立つことに気づくとともに、自らの情報発信のあり方について考えることができることがねらいであった。こ

のねらいが達成できたかどうかを見ていくこととする。

まず、授業の終末に書かせたアンケート調査において、今後 Twitter や LINE 等で情報を発信することに対する生徒個々の考えについて尋ねた。

この結果からもわかるように、生徒は世の中のためになる情報発信することについて肯定的にとらえており、本授業が社会の役に立つことに気づくとともに、このような情報発信を心がけようと感じたようである。

授業後の感想においてもねらいを達成していることがうかがえるような内容が目立った。

表4 授業後のアンケート調査結果その1

質問項目1 (情報発信することについて)	割合
ア 世の中のためになる情報を発信していくように心がけようと思った	94.1%
イ たとえ世の中のためになる情報であっても自分からは発信しづらいと思った	5.9%
ウ 世の中のためになる情報を発信しなくてもいいと思った	0%

・「今日の授業は普段考えないことを考え、これからの役に立つ授業だと思った。」

・「私がテレビで見たことがあったのが『Twitter で嘘の情報を流している人がいた』というものだけだったので、こうして SNS をよい方向で活用しているのはとてもうれしかった。」

・「自分たちが普段使っている SNS の使い方とは違う。国のため、命を守るための使い方もあるんだと思いました。」

・「私は SNS の使い方は情報を取り入れるだけだったけど今回の授業で SNS で呼びかけ、ゴミ袋の数が少なかったり、災害で今起きていることを伝えたり、SNS の使い方が改めてわかりました。」

・「世の中で何かあったら、自ら進んで SNS などに投稿していこうと感じることができました。また、身近で困っている人がいたら助けたいです。」

・「自分は SNS には興味がなかったけど、いざという時に『こんな使い方があるんだ!』と思った。」

情報発信が世の中のためになることを初めて知ることにより、社会に貢献する使い方に関心が高まったと考えられる。

授業が終わった後に、生徒らに世の中の役に立つような情報発信をしたことがあるかどうか尋ねたところ、皆無であった。また、Twitter は情報を集めることが中心で、情報発信は LINE 等で身内やグループ内を中心に行っているとのことであった。生徒は、SNS には社会に貢献する使い方があることが理解できてうれしかったようである。

アンケート調査ではもう一つ質問した。それは情報がデマかそうでないかを見分けることについてである。

先にも述べたように、情報発信される内容がすべて正しいものととらえてしまう懸念が考えられることから授業プログラムのなかにデマの情報を入れて考えさせた。そのため、以下のように感想にデマに関する内容も多く含まれていた。

・「デマ情報を見分けられるような判断力を身に付けられるといいな。画像をつけることで信ぴょう性は高まるけど、さらに動画の方が信じられると思った。」

・「インターネットは本当に上手に使える素晴らしい道具になるし、悪用したりそれに巻き込まれたりすると、本当に大変なことになるから、よく考えていい使い方ができると思う。」

・「情報を多方面から批判的、的確に読み取らないとデマを信じてしまって危険だと思いました。」

表5 授業後のアンケート調査結果その2

質問項目1 (デマを見分けることについて)	割合
ア デマかそうでないかを見分けるのは難しいと思った	80.7%
イ デマかそうでないかを見分けるのは簡単だと思った	2.1%
ウ デマかそうでないかを見分けるのは難しいがじっくり考えれば見分けられると思った	17.2%

このように、デマかどうかを見分けることの重要性も同時に感じたようである。

今後は、本授業プログラムに続いて、デマの情報をどう見分けるかについて考える授業を行っていく必要があると考えられる。

特に、生徒自身が考えたホワイトボードの内容がデマと勘違いされないかを検討する機会をつくり、そのようにならないためにはどのような発信内容にすべきかを考えさせ、SNS の好ましい活用が自己満足や独りよがりにならないようにしていきたい。

¹ 千葉県中学校長会が作成した道徳の副読本は平成 30 年度から県内の多くの中学校が使用することになっている。

² 文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領解説 総則編』、pp.80-81、
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2009/06/16/1234931_001.pdf (2019.1.4 最終確認)

³ 内閣府 (2018) 「平成 29 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」、p.14、
<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h29/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf> (2019.1.4 最終確認)

⁴ 東京都 (2018) 「家庭等における青少年の携帯電話・スマートフォン等の利用等に関する調査結果」
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/04/12/15.html> (2019.3.17 最終確認)

⁵ 「中高生徒指導連絡協議会」は千葉県教育委員会主催で開催されたおり、北総教育事務所管内の全ての中学校・高等学校の生徒指導主事が集まって情報交換を行っている。筆者は当協議会に講師として招聘された。

⁶ トラブルの割合については 56 校から提出された情報交換用

のレポートをもとにまとめたものである。

- 7 国立大学法人静岡大学による2016年5月18日付けプレスリリース「カスペルスキーと静岡大学、小中学生の情報モラルに関する共同調査結果を発表」、
<http://www.shizuoka.ac.jp/cms/files/shizudai/MASTER/0100/Lja1cGik.pdf> (2019.2.10 最終確認)
- 8 黛徳男 (2016) 「野遊びと刃物 ガキ大将キャンプで30年間ナイフを与え続けて」、『刃物と日本人 ～ナイフが育む生きる力～』、株式会社山と溪谷社
- 9 文部科学省検定済み小学校道徳の教科書の年間指導計画から筆者が調査したものである。
- 10 文部科学省検定済み中学校道徳の教科書の年間指導計画から筆者が調査したものである。
- 11 Webサイト「モバイルネットワーク研究所」に掲載されている教材を中心に筆者がまとめたものである。
<https://moneken.jp/link/contents> (2019.1.4 最終確認)
- 12 「SNS東京ノート」(2018年3月公表)
<http://ijime.metro.tokyo.jp/school/> (2019.1.19 最終確認)
- 13 「情報モラルカルタ」(2018年2月公表)
<https://www.joho-karuta.com/> (2019.1.19 最終確認)
- 14 「自撮り被害が増加！SNS上の出会いに要注意！」(2017年12月公表)
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16428.html> (2019.1.19 最終確認)
- 15 「ネットの『あやしい』を見きわめよう」(2017年6月公表)
https://www.kaspersky.co.jp/about/press-releases/2017_bus18102017 (2019.1.19 最終確認)
- 16 「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために」(2016年公表)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html> (2019.1.19 最終確認)
- 17 「インターネットトラブル事例集」(2018年公表)
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_jo-ho-ka/jireishu.html (2019.1.19 最終確認)
- 18 「まんがで学ぼう！！ネットのキケン」
<http://www.pref.kyoto.jp/fukei/anzen/hiko/index.html> (2019.1.19 最終確認)
- 19 「魂の交渉屋とボクの物語-Soul Negotiator-」(2015年9月公表)
<http://corp.gree.net/jp/ja/news/press/2015/0908-01.html> (2019.1.19 最終確認)
- 20 「情報化社会の新たな問題を考える」(2017年8月公表)
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f4u_Mx-BCn13GyWDI (2019.1.19 最終確認)
- 21 「スマホにひそむ危険 疑似体験アプリ」(2013年8月公表)
<https://www.daj.jp/cs/sp/app/> (2019.1.19 最終確認)
- 22 「スマホ・リアル・ストーリー」(2014年公表)
<http://www.nhk.or.jp/sougou/sumaho/schedule/> (2019.1.19 最終確認)
- 23 「みんなで考えよう、スマートフォン」(2018年4月公表)
<https://ace-npo.org/info/kangaeyou/kyouzai/kangaeyou5.html> (2019.1.19 最終確認)
- 24 「事例に学ぶ情報モラル」(2013年公表)
<http://corp.gree.net/jp/ja/csr/internet-society/teaching-materials/> (2019.1.19 最終確認)
- 25 「スマホ・ケータイ安全教室」(2018年公表)
<http://www.kddi.com/corporate/csr/lesson/> (2019.1.19 最終確認)
- 26 「スマホ・ケータイ安全教室」(2014年公表)
https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/safety/educationaldelivery_class/index.html (2019.1.19 最終確認)
- 27 平松裕子 (2015) 「小学校での情報リテラシーにおけるSNSの活用 一経緯と事例一」、通信ソサイエティマガジンNo34、pp.90-91

- https://www.jstage.jst.go.jp/article/bplus/9/2/9_87/_article-char/ja/ (2019.3.18 最終確認)
- 28 安藤明伸・湯岡冴子・鈴木哲朗・橋渡憲明・佐藤陽・村松浩幸 (2015) 「中学生を対象にしたSNS使用に関わる判断力を育成するシナリオゲーム型の教材の開発」、日本教育工学会誌39(Suppl.)、pp.65-68
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjet/39/Suppl/39_S39045/_pdf-char/ja (2019.3.18 最終確認)
- 29 畑井克彦「伊丹育ち合い(共育)プロジェクトが生み出す『関係性の学力』」
<http://ouc.daishodai.ac.jp/entre/practice/case/72.html> (2019.2.10 最終確認)
- 30 「いたまちSNS」とは伊丹市を中心とした「コミュニティ活動支援型地域SNS」サイトのことであり、登録料や利用料は無料となっている。
<http://sns.itamachi.jp/pages/about.php> (2019.2.10 最終確認)
- 31 「地域と協働！『伊丹育ちあい(共育)プロジェクト』」
<https://edupedia.jp/article/56bc3ef37b5faa1a4d28747b> (2019.2.10 最終確認)
- 32 メディアタイムズ「どこまでつながる？SNS」
http://www.nhk.or.jp/sougou/times/?das_id=D0005180325_0000 (2019.2.10 最終確認)
- 33 メディアタイムズ「どこまでつながる？SNS」のサイトの中で本教材を扱った指導案が紹介されている。
<http://www.nhk.or.jp/sougou/times/teacher/pdf/015/shidou.pdf> (2019.2.10 最終確認)
- 34 「ニュース de 道徳」の授業は山形県村山市立袖崎小学校校長の佐藤幸司氏が監修している。
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/newspaper-at-school/20190212-OYT8T50061/> (2019.3.9 最終確認)
- 35 北海道新聞の2018年9月18日の記事の見出し「SNS 中高生の善意つなぐ」から引用。
- 36 内閣府 (2018) 「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果(概要)」、p.3、
<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h29/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf> (2019.1.19 最終確認)
- 37 内閣府 (2018) 「平成29年上半年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策」、p.14、
https://www.npa.go.jp/cyber/statics/h29/H29_siryuu.pdf (2019.1.19 最終確認)
- 38 朝日新聞ニュース (2011年11月19日) 「多摩川でのバーベキュー禁止へ条例案 東京・狛江」
<http://www.asahi.com/eco/news/TKY201111190165.html> (2019.1.4 最終確認)
- 39 産経ニュース (2016年11月1日) 「ごみ散乱、モラル欠如に困惑も ハロウィーン後の渋谷」
<https://www.sankei.com/photo/daily/news/161101/dly1611010012-n1.html> (2019.1.4 最終確認)
- 40 河北新報 (2018年4月24日) 「<羽生結弦パレード>マナー満点 ごみなし、混乱なし 実行委、観客とボランティアに感謝」
https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201804/20180424_13019.html (2019.1.4 最終確認)
- 41 「地震ハザードステーション」のサイト内にある「J-SHIS MAP」をもとに作成したWebサイト「事件・事故・災害アーカイブ」の関東地方の今後30年間で震度6弱以上の地震が起きる確率について記載したページを提示した。
<https://www.teguchi.info/disaster-control/earthquake-hazard-map/> (2019.1.19 最終確認)
- 42 BuzzFeed Japan の記事 (2018年9月9日配信) 「北海道地震で「地鳴りデマ」が拡散、避難者が相次ぐ 異例の注意喚起も」
<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180909-00010002-bf-soci> (2019.1.19 最終確認)
- 43 猪瀬直樹 (2015) 『救出:3・11 気仙沼 公民館に取り残された446人』、pp.13-14、河出書房新社